

ヤングケアラーって？

ヤングケアラーとは・・・

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の者（18歳を超えた大学生であってもその家庭の状況により通学できない場合などは対象となる）です。

家族のためにこんなケアをしています



病気や障がいがある家族の代わりに、家事をしている。



家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている。



病気や障がいのあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目が離せない家族の見守りや声かけ気づかいをしている。



日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳している。



病気や障がいのある家族の入浴やトイレの介助をしている。



病気や障がいのある家族の身の回りの世話をしている。



慢性的な病気や障がいのある家族の看病をしている。



家計のために働いて、病気や障がいのある家族を助けている。



心が不安定な家族の話を聞いている。